

女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（令和 7 年度） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	95.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.3 %
全職員	74.2 %

【説明欄】

- ・全職員における男女の給与差異は 74.2%となっています。これは、常勤職員および常勤以外の職員（会計年度任用職員）の各区分単体における差異（それぞれ 95.0%、88.3%）と比較して低くなっています。
- ・この主な要因としては、全職員に占める「常勤以外の職員（平均給与が相対的に低い層）」の割合が、男性（約 10.3%）に比べて女性（約 44.7%）の方が著しく高いという人員の構成差（構造的要因）によるものです。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（令和 7 年度） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁の課長／町村	－ % （該当者なし）
本庁課長相当職／町村	103.5 %
本庁の課長補佐／町村	99.4 %
本庁の係長／町村	97.4 %

【説明欄】

・「本庁の課長／町村」級においては、算出対象期間内に女性の該当者がいなかったため、差異の表記は対象外となっています。

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（令和 7 年度） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36 年以上	104.0 %
31～35 年	91.1 %
26～30 年	104.2 %
21～25 年	103.9 %
16～20 年	97.3 %
11～15 年	101.5 %
6～10 年	103.7 %
1～5 年	113.1 %

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	6.6%

Ⅲ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	100%
女性	－ %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	－ %
女性	－ %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員 男性	常勤職員 女性	会計年度任用職員 男性	会計年度任用職員 女性
1 週間未満	－ %	－ %	－ %	－ %
1 週間以上 2 週間未満	－ %	－ %	－ %	－ %
2 週間以上 1 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
1 月超 3 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
3 月超 6 月以下	50%	－ %	－ %	－ %
6 月超 9 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
9 月超 12 月以下	50%	－ %	－ %	－ %
12 月超 24 月以下	－ %	－ %	－ %	－ %
24 月超	－ %	－ %	－ %	－ %

V 職員の勤務時間の状況

区分	令和 7 年度
内部部局等	6.23 時間／月
内部部局等以外	1.49 時間／月